

清 友

No. 186

2025 年 2 月

2025 年 2 月 4 日発行)

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SK プラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



指宿の池田湖より開聞岳



新春の集い2025
今年も、元気に集いました
みなさんの笑顔が最高ですね
来年はもっと参加者を増したい

退職者会恒例の『新春の集い』は、1月18日、飯田橋の『楼蘭』で開催されました。来賓として、東京清掃本部より坂部副委員長・渡辺書記長・萩原書記次長、都庁退より中井副会長・前島事務局長、自治退都本部より山岸副会長、セレモアより石田課長にご参加頂きました。

一年の計は新春にあり

岡澤会長は主催者あいさつで、「へび年は脱皮して発展する年、ちよっぴり大きめな目標を持つて活動しよう」と呼びかけました。東京清掃本部渡辺書記長から、「確定闘争で行政系を一部上回る現業賃金を勝ち取った」報告があり、都庁退や自治退都本部の来賓の皆さんからは、「会員拡大の訴え、ジェンダー平等や参院選勝利の決意」などが表明されました。

ほどほどにハメも外れて

柳元副会長の音頭で乾杯し、懇親に入りました。頃合いを見計らい、恒例の長寿祝贈呈と各参加会員からのひとこと。お話しの内容は趣味・健康・国内国際情勢と多彩、※2面へ続く

みなさんそれぞれ元気に頑張っているなど、感心しました。

景品争奪「開運ジャンケン大会」は勝ち抜き戦、最初はお店のママが相手、中間では瀬瀬副会長、最終戦は元気いっぱい柳さんが相手。豪華？景品を手、みなさん満足そうでした。

お陰さまで楽しめました

戸枝事務局長が風邪でダウン、急遽司会を瀬瀬副会長に交替するハプニングにも何ら支障なく、参加した皆さんのご協力により楽しい会となりました。ありがとうございました。これからも、参加いただく会員を増やして、ほんとにハメをハズす運営に努めたいと思います。

(岡澤徹記、写真は押田・箱田)



東京清掃
渡辺歩書記長

岡澤徹会長が主催者挨拶

瀬瀬朗副会長の司会で開会

都庁退
中井陽子副会長

自治退都本部
山岸皓副会長

(株)セレモア
石田課長

柳 章元副会長
「かんぱ〜い」

上部団体から来賓として御三方が参加
都庁退前島事務局長・山岸さん・中井さん

東京清掃から坂部副委員長・
渡辺書記長・萩原書記次長、
セレモアの石田課長

早くも酔っ払い？

ぼくらは冷静よ

結構お腹いっぱいになってきたね

そんなに盛り上がってて、
司会大丈夫？

みんなの「ひとこと」が
少しハチャメチャになってない？

いつもより大人しめのような・・・

「長寿のお祝いありがとう〜！」お礼のひとつ

喜寿祝い
もらっちゃった

会の運営・管理・写真などスタッフ役
瀬瀬副会長、押田幹事、箱田幹事

「開運ジャンケン大会」結構マジだね

エエ〜ッ、来賓なのに喜寿祝？
「うれしいわ」「サンキュ〜」

2月13日

演芸を楽しむ会
申込み締切り間近『国立演芸場寄席2月中席』
の出演者が決まりました。

林家きよ彦、林家八楽（紙切り）、古今亭駒治、柳家甚語楼、仲入り後春風亭一蔵、古今亭文菊、江戸家猫八（ものまね）、トリは林家彦いちです。

駒司は鉄道落語でしょうか、若手のホープ文菊の演目は？、甚語楼は人情噺？、5代目猫



林家彦いち

国立演芸場寄席案内

●日時 2月13日（木）

12時30分開場
13時00分開演

●会場 千代田区立内幸町ホール（新橋下車）

●会費 500円

3月10日 学習交流会

1月24日に始まった小数与党下の通常国会、石破首相は「野党の意見を拝聴し、丁寧に」と言いつつ、肝心なところは「聞く耳なし」です。

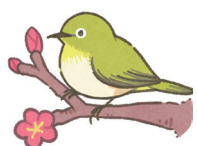
国民目線に立った予算の大幅修正と、選択的夫婦別姓や司法改革などの制度改革をどこまで進められるか、来たる参院選へ向けた政局はどうなっていくのか、政権交代へつなげていくために、何が必要かなどを考えてみたいと思います。ぜひ参加ください。

▼開催日 3月10日（月）
13時15分開会▼テーマ 少数与党下の国会情勢と政局
▼講師 染裕之さん（平和フォーラム共同代表）
▼会場 清掃会館地下ホール
※学習会終了後、別会場で懇親会を行います。

「近況報告」をよろしく

先月お知らせしたように、今年も『会員の近況2025』を発行します。日常のできごとや健康、趣味、現在関わっている運動、社会に関すること、今考えていることや興味をお持ちのことなど、何でも結構です。

詩歌や写真など得意な文芸ものも是非お寄せください。誌面交流ができればと…。



もうそろそろ締切りです。報告集発行は3月初め、みなさんの投稿をお待ちしています。

3月28日 飛鳥山公園
満開の桜とランチ宴会

今年の「お花見ウォーキング」は、去年のリベンジ。「飛鳥山」が舞台。

この時期は混雑しますので、人出の状況を見ながら、公園散策と博物館見学を組合せて行います。サクラにつきものの「宴会」は、王子駅付近の「とある食堂」、ミステリーツアーです。

小雨なら決行しますが、去年の反省を踏まえ、4月4日（金）を予備日に設定しました。

▼開催日 3月28日（金）
▼場所 飛鳥山公園
10時 / 王子駅中央口集合
▼宴会 「とある食堂」でランチ宴会
▼参加費 2,000円
(アルコールなしの方は1,000円)

25年度年金額は1・9%引上げ

実質賃金減少とマクロ経済スライド調整により、実質的に0・8%目減り

厚生労働省は、1月24日、25年度の年金額を発表しました。厚生年金の夫婦2人標準例では、月額4,412円の引上げになります。

実質賃金マイナスが悪影響

総務省が公表した『24年度平均全国消費者物価指数』は2・7%でした。一方、『名目手取り賃金変動率』は、「過去3年平均の実質賃金変動率マイナス0・4%+前年の物価変動率2・7%+可処分所得割合変化率0%」で2・3%でした。

年金額改定のルールは、賃金と物価の変動に応じた6つのパターンで構成されています（下図参照）。「名目手取り賃金変動率と物価変動率がともにプラスで、名目手取り賃金が物価より低い」場合の年金額改定は、下図の「パターン⑥」が適用され、新規裁定者（67歳以下）・既裁

「マクロ経済スライド」とは

「年金被保険者数の増減」と「平均余命の伸び」に基づきスライド調整率を設定し、年金改定率から控除して支給額を抑制することにより、将来的な年金の給付水準を確保する仕組み。

●25年度指数

* 公的年金被保険者数の変動率(△0.1%、2021～23年度平均) + 平均余命の伸び率(△0.3%、定率) = スライド調整率△0.4%

二重の抑制策で目減り増大

既裁定者の年金額は、本来、物価スライド制であるべきで

定者（68歳以上）ともに賃金変動率の2・3%が用いられます。なお、「マクロ経済スライド調整率の25年度指数はマイナス0・4%」でした。この分が減額調整され、年金額は1・9%の引上げになります。

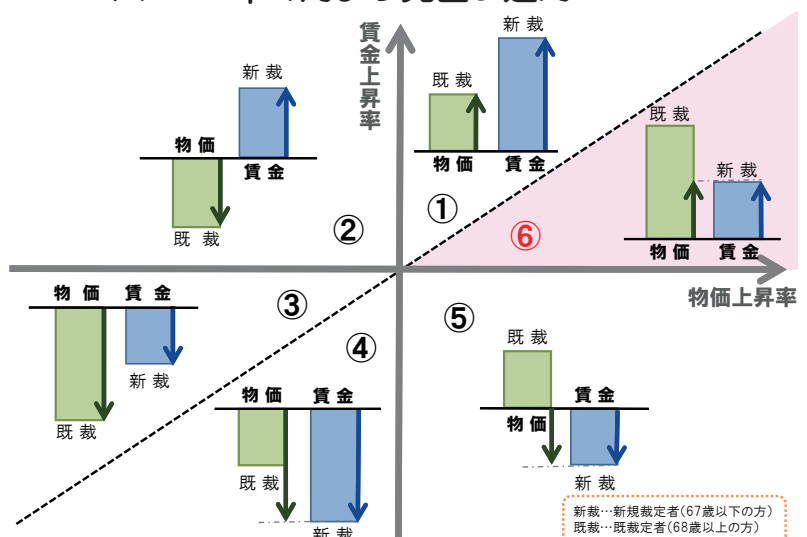
す。以前はそうでしたが、年金額の抑制策として導入された「年金額改定ルール」により0・4%、さらに「マクロ経済スライド」により0・4%、実質0・8%分目減りします。年金生活者には痛手です。

年金加入者拡大に期待

マクロ経済スライド調整率がマイナスになった主要原因は、コロナの影響により21年～23年の平均雇用者数が減少したためです。

■年金額改定ルール（賃金・物価スライド）

※ 2021年4月より見直し適用



働きながら年金を受給する

「在職老齢年金」は、年金と賃金の合計月額（年額の12分の1）が50万円を上回ると、賃金により限度額を上回った分の半分相当の年金が支給停止されます。

この「支給停止調整額」は、名目賃金の変動に応じて改訂されることになっているため、25年度は1万円アップし、51万円

になります。なお、今年の年金制度改革により、支給停止調整額は62万円（実際は63万円か？）へ引上げになる見込みです。

▼在職老齢年金の支給停止調整額は51万円に引上げ

年金制度改正法の政府原案はほぼ固まる

今国会に上程される年金制度改革法案は、政府と与党との調整が行われ、ほぼ固まりました。

主要点は以下の通りです。

被用者保険の適用拡大

短時間労働者の厚生年金加入要件は、①週所定労働時間20時間以上、②月額賃金8.8万円以上、③企業規模51人以上など。賃金要件を、法律公布後3年以内に撤廃し、企業規模要件は27年10月から「従業員36人以上」、29年10月から「21人以上」、32年10月から「11人以上」、35年10月に「撤廃」する。

5人以上の従業員がいる個人事業所も、29年10月から全業種で段階的に加入できるようにするが、当面、加入は任意とする。

いわゆる「年収の壁」対策

被用者年金加入の賃金要件と企業規模要件の撤廃に伴い、「保険料負担が生じることによる働き控え」を防ぐため、労使折半となっている保険料を、健保法の特例措置に準じて、企業側がより多く負担できる仕組み

を設け、一部を企業に還付する支援策も講じるとしている。

この方策は、「奇策」であり、制度的整合性が問われる。

在職老齢年金制度見直し

働きながら年金を受給する「在職老齢年金」の支給停止調整額を、現行の50万円（25年度年金額改定で51万円）から62万円に引き上げる。

厚労省は「引上げ（62万円と71万円の2案）と廃止」を提起していたが、最低水準とした。

この見直しが高所得者に利すること、将来世代の年金水準に悪影響をもたらすことから、慎重を期すべきとの意見も強い。

標準報酬月額上限見直し

応能負担を求める観点や、将来の給付水準へのプラス効果の面から、所得の高い層に、より負担してもらう（対象者の年金額も高水準に）ため、保険料算定基礎額の上限を現在の65万円から75万円に引き上げる。

遺族厚生年金等の見直し

遺族厚生年金は、



夫を亡くした子のない妻は、「30歳以上は無期限支給、30歳未満は5年間の有期給付」の一方、55歳未満の男性（夫）は受給権がない。この男女差を解消するため、5年間の有期給付対象を男女とも40歳未満へ段階的に変更、その後、20年程度かけて60歳未満まで引き上げる。

なお、給付額の加算、所得条件の撤廃なども盛り込まれる。

子の加算額は、第1子・第2子と第3子以降では大きな差がある。これを一律の額とし、約28万2千円に増額する。

配偶者加算は現受給者を除き、10%程度減額する。

中高齢寡婦加算（40歳以上65歳未満の子どものいない妻対象）は段階的に減額し、概ね50年頃を目途に廃止する。

基礎年金底上げは見送り

経済の低迷が続くと、制度矛盾により基礎年金の目減りが増大する。将来の基礎年金水準確保のため、厚生年金積立金を活用し、基礎年金の目減りを圧縮

する案が検討されたが、次回改訂期（30年度）へ先送りされた。

この方法は制度的整合性が問われ、先行き、追加国庫負担が年2兆円程度必要になると想定されることがネックだった。

なお、26年の終了が見込まれる厚生年金部分のマクロ経済スライド調整は、次回制度改訂期の30年まで暫定継続される。

冷静な議論が求められる

基礎年金の底上げ案に関して、ネットなどで「厚生年金保険料で国民年金を補填」「会社員は『損』をし、自営業者が『得』する」などの論が横行しました。

政府の基礎年金底上げ案は、「厚生年金積立金（過去の保険料残余積立て分）」を原資としており、現役世代が負担する「厚生年金保険料」で国民年金を補填するわけではありません。

また、基礎年金は厚生年金の1階部分でもあり、「基礎年金底上げ」は厚生年金対象者も適用され、「低年金者」を支える再配分機能の要素もありますから、「会社員は『損』、自営業者が『得』」の構造とはいえません。事実に基づく議論をすべきです。

芝浦と場見学交流会に49名参加

継続は力、今年もやりましょ

清掃・人権交流会では97年の結成以来毎年「芝浦と場見学・交流会」を続けてきました。清掃の若い仲間や市民・学生などの参加が徐々に増え、いつも盛会になっています。

コロナ禍で3年間取り組めませんでした。23年から復活し、今回も12月3日と4日の2日間開催しました。それぞれ29名と

20名、総勢49名が参加、うち33名の方が初参加でした。その中には、多くの市民や区議会議員の参加もありました。

事前に見学の心構え等学習

事前学習会は11月23日に行ない、全芝浦屠場労組の松下委員長と柴田あかねさんが講師として来訪され、「食肉のこと、

と場のこと、と場差別のこと、現場見学の心構え」などについて伝えてくれました。

見事なナイフ捌きに感心

日本最大の生産量を誇る芝浦と場では、高水準の衛生管理や安全対策と熟練の技術でと場の仲間たちが働いています。

当日の現場見学は、ガラス越しの見学ルートがあるわけではなく、牛や豚の待機場所から始まって、失神↓放血↓首・足先のカット↓皮むき↓内臓とり↓

背割り↓枝肉、という流れ作業で行なわれている一連の工程の隙間を縫いながら歩いていきます。

初めての参加者にとっては迫力十分、日本全国でもここだけしか体験できない貴重な見学になりました。その際、事前学習会でも「と畜解体する職員のナイフ捌きに注意をはらって見てほしい」と言われていましたが、参加した方たちは、

と場の仲間のミスを許さない職人技に感心していました。

有意義な交流を行えました

午前中の現場見学の後は、昼食休憩をはさんで『お肉の情報館』の見学、豚肉のセリや映像視聴を行ない、作業を終えて洗身と昼食を済ませた屠場労組の8人ほどの仲間がかけつけてくれて参加者との交流会が始まりました。労組青年部の若い仲間たちが、私たちの「どう技術を覚えていくのか」「仕事でやりがいや誇りに思うことは」「公務災害の状況」「自分自身や家族に対する差別の経験や心配」などの質問に対し真剣に答えてくれ、参加者も理解することができました。

なお、3日には退職者会の大先輩・柳元副会長も参加されました。すべりやすい構内を登ったり下りたり大変だったでしょう。ありがとうございました。

毎年のことながら、芝浦屠場労組の仲間たちのご協力、他では得難い体験と交流ができたことに心から感謝します。今年もやりますよ。

(清掃・人権交流会 押田五郎)



見学交流会の意義等を説明する筆者

『お肉の情報館』にて映像視聴



12月3日の見学交流会参加者



12月4日の見学交流会参加者

改憲・軍国化を食い止めよう！

毎月19日の戦争反対・自民党政府を終わらせる国会前行動は、今回、年初めの集会。退職者会から7名参加しました。

主催者や立憲野党のあいさつと市民からの報告（辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会、「辺野古」県民投票グループ、ピースボート）で、次のような発言がありました。

▼この19日行動は10年目に入った。10年の運動の積み重ねが、先の衆院選で与党を少数にさせた。そのことに自信を持つとう。

▼選択的夫婦別姓は法制審議会が導入すべきと判断してから約30年経つ、自民の頑強な反対



で成立していないが、今、通過する可能性が高くなっている。

▼八王子選挙区のように、野党共闘はできるし重要だ。市民と野党の共闘を閉ざしてはならない。『総がかり行動』の皆さんの力が要だ。

▼今国会の最大の問題は、軍拡予算だ。日本を弾薬庫・ミサイルだらけにしようとしている。トランプ政権は、日本の軍事費増強、GDPの3%どころか5%とも言いかねない。アメリカの言いなりになるのは、もうやめるべきだ。

▼イスラエルの攻撃に世界から非難の声が高まっているが、イスラエル産オレンジジュース、レモン等が輸入されている。購入する際、チェックしてほしい。日本の多くの大企業がイスラエルに投資しており、年金機構も投資している。自爆型ドローンを大量にイスラエルから輸入しようとしている。

与党が過半数を割っている今こそ、一層の力を結集し、改憲・軍国化を食い止めなくてはならないと思います。（岡澤徹記）

2月～3月の主な行事と行動予定



◆東京清掃人権啓発担当者会議
*日時 2月7日（金）
*場所 清掃会館
*内容 二重被曝3世原田小鈴さんから学ぶ「世代を超えて語り継ぐ原爆・人権・平和」

*講師 原田小鈴さん
*二重被曝3世原田小鈴さんにきく「原爆・人権・平和（紹介）」
*日時 2月8日（土）
*場所 一橋大学本館21号室
*内容 講師 原田小鈴さん
*ゲスト 高橋毅さんほか

●民主主義と憲法を考える集会
「深夜の戒厳令あの日、韓国で何が」
*日時 2月11日（火・休）
*場所 日本教育会館
*2・13東京総行動（紹介）
*日時 2月13日（木）一日
*場所 8時45分日本製鉄「経団連」都内各地

■退職者会「演芸を楽しむ会」
*日時 2月13日（木）
*場所 12時30分開場 内幸町ホール
*参加費 500円

●2・19国会議員会館前行動
*日時 2月19日（水）
*場所 18時30分 衆議院議員第二会館前

▼敗戦80年「憲法・沖縄・日中関係から日本のいまを問う集会（紹介）」

*日時 2月20日（木）
*場所 18時30分 文京区民センター
*講師 内田雅敏さん
*資料代 800円（戦争をせよ1000人委員会）

●さようなら原発、ウクライナに平和を！集会
*日時 2月24日（月・休）
*場所 13時30分 日比谷野外音楽堂
*場所 日比谷野外音楽堂
*さようなら原発全国集会
*日時 3月8日（土）
*場所 13時30分 代々木公園B地区

■退職者会「学習交流会25春」
*日時 3月10日（月）
*場所 13時15分開会 清掃会館地下ホール
*テーマ 国会情勢と政局（仮題）
*講師 染裕之さん
*東京清掃第95回定期大会
*日時 3月16日（日）
*場所 連合会館

●3・19国会議員会館前行動
*日時 3月19日（水）
*場所 18時30分 衆議院議員第二会館前
*場所 3月28日（金） 飛鳥山公園
*日時 10時、JR王子駅 中央口前集合
*参加費 2000円

●2・19国会議員会館前行動
*日時 2月19日（水）
*場所 18時30分 衆議院議員第二会館前

●2・19国会議員会館前行動
*日時 2月19日（水）
*場所 18時30分 衆議院議員第二会館前

東京清掃 2025 団結旗開き



東京清掃25団結旗開きは、ホテルメトロポリタンエドモントで1月16日開催されました。多田委員長は主催者あいさつで、戦争が続く世界情勢に危機感を示し、続発する気象災害に関連して清掃事業維持のため再直営化が必要と表明しました。区長会会長の吉住新宿区長は、来賓あいさつで、清掃職員に謝意を表明し、民間賃金・区職員の賃金上昇に触れる一方、景気の下振れも想定する必要があると強調しました。人材確保への危機感の薄さを感じます。

乾杯の音頭は元委員長の桐田さん、教員をしている孫の職場を例として、「若手の賃金は大幅に上がったが、中堅ベテランの賃金に上昇がなく職場に不満が高まっている」と話しました。会場いっぱい参加者で盛り上がる中、岸まきこさんが挨拶をして歩き回りました。私は、「退職した過去の人間だが選挙は頑張る」と話しました。久しぶりに会った人や、あまり話す機会がない人とも笑い話ができ、楽しい集まりでした。(岡澤徹記、写真は東京清掃提供)

このたび、再任用を終る仲間のみなさん 退職者会でともに明るく元気に楽しく

『退職者会』は主に

こんなことをやっています

高齢者・退職者の生活は、年金・医療・健康保険・介護保険等の社会保障制度により支えられています。これらの制度の改訂を決めるのは政府です。省庁要請をしたり、政府の諮問会議等に声を反映できる唯一の退職

者組織が『退職者会』です。

生活を支えている社会保障制度は、平和でなければ維持できません。だから、平和を守ることとは大事です。子・孫の世代に平和な社会を残すため、現役世代とともに行動しています。

社会保障のレベルは、労働者の賃金水準により大きく影響されます。『退職者会』は、労働組合のOB会として、現役の「応援団」です。

ほぼ毎月親睦行事を開催 正会員になってください

会員の親睦を深める行事を、猛暑期を除きほぼ毎月行っています。旅行、お花見、ウォーキング、新年会、懇親会、落語・演劇鑑賞など。再任用のみなさんは、これまで退職者会の準会員でした。再任用が終了した後、改めて正会員へ手続きをとっていただくことが必要になります。どうぞ、退職者会に残っていただくようお願いいたします。

